

青森コミュニティビジネス株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員の仕事とプライベートを両立させた働き方を実現させるための雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：令和5年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和4年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年 4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知
管理職への研修（年2回）及び社員への周知（毎月）

目標2：令和6年4月までに、従業員全員の年次有給休暇取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和5年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和6年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始